

適用範囲

弊社は、弊社が定めた環境基本マニュアルにより、確立し、実施し、維持する環境マネジメントシステム（以下「EMS」という。）の要求事項について、弊社が管理できるものおよび環境に影響を及ぼすことができるものとして特定する環境側面に対して適用します。

1) 活動の範囲

弊社のEMSは、「野村興産株式会社EMS活動範囲役割・責任・権限特定書」に定めるサイトの事業活動のうち、廃棄物処理、再資源化および環境計測分析にかかる活動、製品およびサービスの環境側面に適用します。

2) 活動の構成員

弊社EMSの適用範囲における活動の主体となる構成員は、本部長（代表取締役）をはじめとして、取締役、監査役その他「野村興産株式会社EMS活動範囲役割・責任・権限特定書」に定めるすべての従業員とします。

弊社環境基本マニュアルに定める事項について、請負者、供給者および収運会社に関連する場合には、サイトおよび部門ごとに別に定める範囲において、これらの企業や従業員の方も活動の構成員に含まれます。

3) 認証登録の範囲

弊社のEMSが日本工業規格のJIS Q 14001:2015(ISO14001:2015)の要求事項に適合することについて、外部審査機関から認証登録を受ける範囲は、廃棄物処理、再資源化および環境計測分析にかかる、下記の事業活動とします。

1. 事業活動

- ① 一般廃棄物・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物（廃酸・廃アルカリ・廃水銀等・ばいじん等）の収集運搬・中間処理（焙焼・焼却・破碎・選別等）・最終処分埋立（管理型）。
- ② 廃棄物から回収する有価物の再資源化「(水銀含有廃棄物の焙焼により回収した水銀等)・(蛍光灯の破碎・選別により回収したカレット・蛍光粉)・(乾電池の焙焼により回収した亜鉛滓)等」。
- ③ 環境計測分析。

2. 登録範囲に含まれる事業所：

- ① 野村興産株式会社 本社：東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番3号（本社・営業所サイト）
- ② 同上 イトムカ鉱業所：北海道北見市留辺蘂町富士見2丁目7番地1（イトムカ鉱業所サイト）
- ③ 同上 営業部 札幌営業所：北海道札幌市中央区北2条東1丁目2番地（本社・営業所サイト）
- ④ 同上 営業部 関西営業所：大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目1番2号（本社・営業所サイト）
- ⑤ 同上 ヤマト環境センター：奈良県宇陀市菟田野大澤55番地（ヤマト環境センターサイト）
- ⑥ 同上 関西工場：大阪府大阪市西淀川区中島2丁目4番143号（関西工場サイト）

以上